

議会運営委員会

令和2年3月25日（水）

午前11時54分開会

○村田委員長　ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

急遽の開会でごさいますで大変申し訳ございません。

先刻、本会議場で市長に対する不信任について動議が出されました。これについて、日程外でありますので、日程追加をするかということをお協議を願わなくてはなりませんし、それと、もう一つは、市長に対する不信任についての、いわゆる書式をお確認いただいて、本会議で扱うのかどうかということを決めていただきたいと思ひます。

まず、議長から。

○濱中議長　今、本会議場で動議が出されたことに対して、日程追加でよろしいかどうかを、皆さんから御意見をいただきたいと思ひます。

○村田委員長　議長から日程追加でよろしいかという確認がございましたが、皆さん、いかがですか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長　よろしいということで、この動議については扱いたいと思ひます。

次に、動議に対する書式の確認を願いたいと思ひますけれども、皆さん、御確認をいただいたでしょうか。

少し時間を置きますので、御確認いただきたいと思ひます。

（発言する者あり）

○村田委員長　内容は本会議やで。

これ、局長、届出のあれは問題ないですね。

○高芝議会事務局長　議長提出様式及び議場提出様式について確認させていただきました。問題はないものと考えております。

委員長、続けてよろしいですか。

○村田委員長　はい。

○高芝議会事務局長　今、出していただいた動議に基づく、御確認いただいております決議について、採決方法について、この後、御確認いただきたいと思ひます。市長に対する不信任決議ということで、地方自治法第178条の規定によりまして特

別多数議決となります。こちらのほう、万全を期すために無記名投票で実施する形で、議場において諮っていただこうと思いますので、この後、御協議いただければと思います。

以上です。

○村田委員長　ただいま事務局のほうから無記名投票ということがございましたけれども、これについて、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○南委員　今、局長のほうから説明あったんやけれども、市長不信任案ということは、特に無記名投票でいかなあかんということなの。

○高芝議会事務局長　自治法の規定によりまして、今回採決いただく際には、議員さんの3分の2以上の出席及び4分の3以上の同意が必要であります。数を正確に確認する必要がありますので、議長会にも見解をいただいておりますが、こういう場合は無記名投票及び記名投票で実施すべきというような見解をいただいております。

○村田委員長　事務局の見解では無記名投票ということですので、皆さん、御了解いただけますか。内容、分かっています。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長　それでは、議会運営委員会を閉じたいと思います。

（午前11時58分　閉会）